

農産物と残留農薬検査

農薬と聞いて「危険」なイメージがありますか？農薬は農産物を病気や害虫から守ったり雑草などを防いだりするために使われていますが、東海コープ商品検査センターではどれだけの農薬が残っているのか検査で確認しています。

今回は、検査の進め方と検査することで分かった残留の実態についてお知らせします。

●どんなものを検査しているの？

商品案内の農産物をシーズンの始まりを中心に、過去の検査結果や基準を超えた事例、世の中の動向や私達消費者が関心のあるものなどを考慮して検査するものを選んでいきます。

検査対象は生鮮農産物中心になりますが、冷凍の野菜・果物や加工食品（緑茶、飲料、冷凍食品など）も検査を行うことがあります。



●どうやって検査する商品を手に入れているの？

基本的に検査サンプルは皆さんの手元に届けられるものと同じように、農産セットセンターに集められたものから選定されます。

●どんな検査結果なの？

使用された農薬は収穫までに雨で流されたり光などで分解されます。しかし、分解し切らなかった場合には検査で検出されることもあります。2016年も約400件の検査を実施していますが、基準を超えてくる事例はほとんどありません。また、検出した農薬もそのほとんどが基準値の1/10未満程度でしかないという状況が続いています。

農業の現場では、作物によって決められた農薬の種類、使用濃度、使用回数、使用時期が厳密に守られ農産物が生産されています。このように適切に管理されて生産された農産物は残留基準を超えることは無く、安心して利用することができます。

残留農薬検査は適切な農薬使用を確認する手段として行っています。また、得られた結果を産地に返すことで適切な農薬使用のレベルアップを期待できます。

2017年
5月1週
(18号)

東海コープからの

おいしくって、
安全なおはなし

